

ID: 1017

担当部署: 経済部 産業振興課

処分の概要	補助金確定額の通知		
例 規 名 根 拠 条 項	名寄市中小企業振興条例施行規則 第8条		
例 規 番 号	平成18年規則第159号		
【根拠条文】 (補助金確定額の通知) 第8条 市長は前条の実績報告書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、中小企業振興補助金確定通知書(別記様式第6号)により補助事業者に通知するものとする。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	30日		
備考			
設 定 年 月 日	令和4年7月29日	最終変更年月日	年 月 日